

地域福祉計画等の進捗評価

1 重層的支援体制整備事業

計画において、事業の概要及び市の事業との関連を明示しました。本事業の実施に伴って新設された取組の実績(令和5年度)は以下のとおり。

【多機関協働事業】

…重層的支援体制整備事業の中核として、支援関係機関の役割分担を図る。

○相談受付件数:6件

○重層的支援会議:0件

○支援会議:5件

※課題:庁内・関係機関・地域での制度利用をどのように喚起するか。

※取組:多機関協働事業の利用の手引き(仮題)を作成し、関係機関等と研修会の機会を持ち、制度利用に結び付けるべく準備しています。

【参加支援】

…社会とのつながりをつくるための支援を行う。

○相談受付件数:26件

※課題:各分野で実施している地域づくり事業と参加支援事業との連携を深めます。

※取組:各分野での事業で把握している地域資源等の情報について、地域福祉コーディネーターが情報収集して把握するよう努めています。

【アウトリーチ等を通じた継続的支援事業】

…支援が届いていない方に支援を届ける。

○相談受付件数:246件

※課題:多機関協働事業を兼ねる地域福祉コーディネーターにおいても、出向いての相談受付から多機関協働事業につなぐ事例がなかったため、アウトリーチ等による相談においても、課題の見逃しが無いかなど、必要に応じて検証を行います。

※取組:これまで出向いての相談の際、必要に応じて関係する部署や機関に同行を依頼して相談対応していた体制を本事業における連携体制構築においても継続します。

2 成年後見制度利用促進基本計画

計画において、「権利擁護センター あんしん西東京」の中核機関化や成年後見制度報酬助成対象者の拡大等の検討を記載しました。

中核機関化について、国基本計画では段階的整備を求めています(全ての機能を一度に目指すものではない)。今後、庁内及びあんしん西東京と具体的な整備プラン(特に権利擁護支援チームとそれを支える成年後見制度利用促進協議会の整備)を検討していきます。

報酬助成対象者の拡大について、今後、近隣市の動向や地域の関係者の方々からのご意見を踏まえ、市長申し立てを前提としている現在の条件の見直し等を検討していきます。

3 再犯防止推進計画

計画において、再犯防止の取組は庁内外で連携して取り組むことが重要であることを改めて明示し、その上で各取組を整理しました。

引き続き庁内外で連携を図り、各取組の効果的な運用と有機的な連携を目指していきます。

4 その他関連した取組

計画において、ひきこもり支援として「ひきこもり地域支援センター事業の創設検討」「ひきこもりの実態、ニーズの把握」「当事者・家族への相談支援体制の充実」等を記載しました。

本市では、中学校3年生から 30 歳未満の生活に困窮されている方等を対象に、人とのつながりの再構築や就労準備支援等を引きこもり・ニート対策事業として行っています。一方で、30 歳以上のひきこもり相談が増加しており、年代を問わない生活困窮者以外の方の支援や居場所の拡充が急務です。

令和6年度につきましては、実態調査や家族セミナーの開催等を行うとともに、既存の就労準備支援事業との連携を強化し、社会参加へ向けた支援を行う等、支援プログラムの充実を図ることにより、新たにひきこもり支援推進事業として進めていきます。